

第5次新地町総合計画 後期基本計画

— 概要版 —

信頼の輪が広がる 暮らしきらめく しんち



平成28年3月

新 地 町

ごあいさつ



第5次新地町総合計画は、平成23年度を初年度とし10年後の平成32年度を目標年次とする計画であり『人と自然が共に輝き 笑顔あふれるまちづくり』を基本理念に掲げ、新たなまちづくりに取り組んでいくこととしていました。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故は、これまで経験したことのない被害を本町にもたらし、かけがえのない多くの命と、これまで培ってきた町民の生活や豊かな自然あふれる町土が失われました。

そのため町では、震災からの復旧・復興を早期に図るべく、平成24年1月に「新地町復興計画」を策定し、震災からの復旧・復興に力点を置き、まちづくりに取り組んできたところです。

また、平成23年12月には環境未来都市の選定や相馬港におけるLNG基地の建設など、本町を取り巻く環境が大きく変化しています。さらに、国全体で人口減少問題を共有化し国の将来を見据えて「まち・ひと・しごと創生」の動きも注視していく必要があります。

この度、前期基本計画が平成27年度で満了することから、今後5カ年を計画期間とする後期基本計画を策定しました。

計画策定に当たっては、広く町民の意向をお聴きするため町民アンケートや各種団体ヒアリングなどの調査業務や、まちづくり懇談会、総合計画策定審議会などを開催し、多くの皆さんに数々のご意見・ご提言等をいただきました。

本町の活力を維持・増進していくためには若者世代の定住促進が必要です。常磐自動車道の全線開通やJR常磐線の復旧、産業立地などの新たなまちづくりの動きを踏まえ、目標年次である平成32年の町の将来人口を8,700人としました。そのためには、LNG関連産業をはじめとした企業誘致による働く場の確保と新地駅周辺市街地復興整備事業などによる居住環境の整備が必要であり、同時に、子育て・医療・福祉の充実などの支援が重要と考えます。

これまで、熱心にご審議いただきました総合計画審議会、町議会の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた多くの皆様に対しまして心から感謝申し上げます。なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成28年3月

新地町長 加藤 憲 郎

1 まちづくりの基本理念

私たちは、美しい自然を守りながら、自分たちの暮らしを向上させてきました。しかし東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部はもとより町土全体が様々な影響を受けました。復旧・復興への取り組みを踏まえ、再び、美しく安全な自然を取り戻し、この自然と共生しながら暮らしの質の向上をめざすこととし、基本理念を『人と自然が共に輝き、笑顔あふれるまちづくり』といたします。

**人と自然が共に輝き
笑顔あふれるまちづくり**

2 新地町のめざす将来像

信頼の輪が広がる 暮らしきらめく しんち

- ・信頼の輪が広がる：震災により改めて人と人とのつながりの大切さを学び、新しいコミュニティも生まれました。このつながり・絆を大切にし、心がかよひ合う「しんち」をみんなで創りあげていくことをめざすものです。
- ・暮らしきらめく：便利で活力がある中でも、人々の暮らしや産業活動が自然と共生した環境づくりを推進し、新たな暮らしを時代に先駆けて形づくることをめざすものです。



3 まちづくりの目標

【自然と環境と産業が共生するまち】

東日本大震災からの復旧・復興など新たなまちづくりの動きを捉え、復興と環境と経済が調和した持続可能な環境都市の暮らしの実現をめざすとともに、天然ガスを活用した地域エネルギー事業や地域の再生可能エネルギーを公共施設や住宅で効率的に利用するスマートコミュニティの導入を検討するなど、自然と環境と産業が共生するまちをめざします。

【絆を育み命と暮らし最優先のまち】

東日本大震災によって、人と人とのつながりや絆の大切さを再認識しました。

これまでも増して、人と人とのつながり、絆を大切にし、命の大切さを慮る心を育て、地域のコミュニティづくりや、地域の支え合いができる社会づくりに努めます。

【人の流れを生み活力あるまち】

暮らしを支えるサービスを確保し、地域の活力を維持・向上させるため、たえず人が集まるまちの拠点機能を高めます。

【東日本大震災から復興するまち】

第二次新地町復興計画における「すまい再建」、「コミュニティ・絆」、「仕事・なりわい」の復興を引き継ぎ、新しい新地町の復興の姿を捉え、さらなる復興を推進します。

4 人口フレーム

常磐自動車道の全線開通やJR常磐線の復旧、震災復興に伴う産業立地などの新たなまちづくりの動きを踏まえ、目標年次である平成32年の町の将来人口を、おおむね8,700人とします。

	平成22年	平成27年		平成32年推計	
		前期目標	現在	前期目標	目標値
人口（人）	8,224	8,000	8,220	7,800	8,659≒ 8,700
世帯数（世帯）	2,461	2,540	2,692	2,510	3,063≒ 3,100

※平成22年は国勢調査による実績値、平成27年は国勢調査による速報値（町企画振興課）

5 計画期間

基本構想は、平成23年度を初年度とし、10年後の平成32年を目標年次とします。基本構想は、まちづくりの基本理念や目指すべき将来像と、それを実現するための展開の基本的方向を示します。

基本計画は、前期と後期の2期に分け、後期基本計画は、平成28年度を初年度とし平成32年度を目標年次とします。基本計画は、基本構想に掲げる将来像を達成するため、施策の大綱に従って施策の目的や方針などを示します。

第5次新地町総合計画の体系

まちづくりの基本理念

人と自然が共に輝き
笑顔あふれるまちづくり

新地町のめざす将来像

信頼の輪が広がる 暮らしきらめく しんち

まちづくりの目標

- ◎自然と環境と産業が共生するまち
- ◎人の流れを生み活力あるまち
- ◎絆を育み命と暮らし最優先のまち
- ◎東日本大震災から復興するまち

まちづくりの基本的な考え方

- ・協働によるまちづくり
- ・地域資産や地域資源の活用
- ・人づくりを基本としたまちづくり
- ・定住・交流人口の拡大
- ・災害に強いまちづくり
- ・効果的な行政サービスの実現

施策の大綱

にぎわいや活力を 創り出す まちづくり

- ・農林水産業の復興
- ・商工業の振興
- ・交流・連携によるまちづくり
- ・誰でも利用できる情報通信網
- ・円滑に移動できる交通体系
- ・若者定住化の促進
- ・地域特性を活かした土地利用

自然と環境と 共生する 安全安心な まちづくり

- ・犯罪や事故を防ぐまちづくり
- ・命と暮らし最優先のまちづくり
- ・循環型社会の形成
- ・地域環境の保全
- ・水と緑豊かなまちづくり

誰もが 暮らしやすい まちづくり

- ・みんなが支え合う地域ぐるみ福祉の確立
- ・高齢者が生き生き安心して暮らせる地域づくり
- ・安心できる医療体制
- ・生涯を通じた健康づくりの推進
- ・子どもを育てやすいまちづくり

未来を拓く 力を創る まちづくり

- ・生涯スポーツの充実
- ・生涯学習の充実
- ・地域全体の教育力向上

第1章 にぎわいや活力を創り出すまちづくり

東日本大震災を踏まえ「減災」の理念に基づく沿岸部の土地利用や、新たなまちの拠点地区の形成など、各地区の特性を活かしながらバランスのとれた土地利用を推進します。

また、LNG基地の建設や関連産業の誘致などによる雇用の場の確保と、その受け皿となる住宅地の整備に取り組み、若者世代を中心とする移住、定住を促進し、にぎわいと活力あるまちづくりを推進します。

商業・サービス業はまちなか商業の振興を支援するとともに、新地駅周辺地区に商業・業務等施設の集積を図り、賑わいづくりと地元消費の拡大に努めます。

工業は既存企業の経営安定に努めるとともに、新地発電所の増設やLNG関連産業など新たな企業誘致による地域経済の活性化と就労の場の確保につなげます。

農林水産業は、被災からの復旧や風評被害対策に取り組むとともに、農林水産物の消費の拡大・農水産業の経営の安定化に向けて、新たな作物の研究・開発や特産品化、6次化商品の開発、地産地消の推進等、多様な取り組みを推進します。



◇新地駅周辺地区整備イメージ

1. 地域特性を活かした土地利用

町の拠点となる新地駅周辺におけるにぎわいづくりや、沿岸部における津波被災に対する安全面の向上、町の活性化等に寄与する土地利用など、地域特性に応じたまちなみ形成・土地利用を展開します。

【主な施策】

- ・町のにぎわいづくり
- ・良好な宅地供給の推進
- ・駅前空間整備の推進
- ・インターチェンジ周辺整備の推進 など

2. 若者定住化の促進

交通利便性の高い駅周辺地区や自然豊かな集落などの地域特性に応じて、賃貸住宅や分譲住宅、集合住宅や戸建て住宅など、多様な住まい方を提供することで、若者世帯を中心に、町内への新たな移住・定住を促進します。

【主な施策】

- ・安定した雇用の場の確保
- ・結婚対策
- ・移住・定住促進
- ・町営住宅の活用 など

3. 円滑に移動できる交通体系

海岸からの避難道路など安全・安心な道路整備に引き続き取り組んでいきます。さらに、常磐自動車道・新地インターチェンジが開通するなど広域交通体系の整備を踏まえ、町内移動の円滑化を推進し、町民の利便性の向上をめざします。

【主な施策】

- ・国、県道の整備促進
- ・安全で快適な道路整備
- ・のりあいタクシー（しんちゃんGO）の運行支援 など

4. 誰でも利用できる情報通信網

情報通信インフラの整備を推進し、公共施設の情報を高速ネットワークで結ぶとともに、地域生活水準の向上を図ります。

【主な施策】

- ・情報通信基盤の活用
- ・行政情報の発信充実
- ・地上デジタル放送への円滑な移行

5. 交流・連携によるまちづくり

新地町が持つ海・里・山の魅力や町民活動など、多様な資源・魅力を活用し、町内外の交流を活発化していきます。

【主な施策】

- ・海辺・里山の活用
- ・集落交流の仕掛けづくり
- ・イベントの充実と観光魅力の発信 など

6. 商工業の振興

既存商工業の復旧・復興を図るとともに、LNG関連産業など、町民の新たな就労の場とにぎわいを創出します。

【主な施策】

- ・企業立地の促進
- ・産業用地の整備
- ・地元企業・地域商業の支援 など

7. 農林水産業の復興

被災した農地の復旧や沿岸部における震災ガレキの撤去など、復旧に向けた基盤等の整備に取り組むとともに、福島第一原子力発電所事故による風評被害対策や農地の集約化などに取り組んでいきます。

【主な施策】

- ・広範な担い手の育成
- ・多様な農業生産の推進
- ・地産地消の推進
- ・漁業生産環境の充実 など

第2章 自然と環境と共生する安全安心なまちづくり

海、山、田園などの豊かな自然は、地域の誇りや暮らしやすさを生み出す環境資産であり、世代を超えて継承すべきものです。この豊かな自然・環境を再認識し、町全体で維持・保全・育成するとともに、環境や景観に配慮したまちづくりを推進します。

自然エネルギーや地域エネルギーを活用し、町内のエネルギー利活用と効率化を図り、環境共生型のまちづくりを推進します。

東日本大震災を踏まえ、改めて災害に備え、命と暮らし最優先のまちづくりに取り組みます。また、地域社会や関係機関と連携した安全対策や消費者対策など、安心安全に暮らすことのできるまちづくりを推進します。



◇チューリップ祭り

1. 水と緑豊かなまちづくり

森林・河川・ため池などの自然環境の回復・保全・育成に努めるとともに、公園や緑地を含めた水と緑のネットワークづくりに取り組み、町民が憩い、活動する場として町民との協働により整備・運営を行います。

【主な施策】

- ・山地・里山の育成・保全
- ・海岸の保全と活用
- ・公園・緑地の整備・充実 など

2. 地域環境の保全

自然エネルギーや地域エネルギーの利活用と効率化を図り、環境共生型のまちづくりを推進します。

また、放射線量測定結果の公表に努めます。

【主な施策】

- ・省エネルギー・再生可能エネルギー活用の推進
- ・放射性物質対策の推進 など

3. 循環型社会の形成

ゴミの分別排出や資源の再生利用を推進し、環境への負荷の軽減に取り組みます。また、水洗化率の向上により衛生的で快適な町をめざします。

【主な施策】

- ・ごみ減量の促進
- ・安定した水の供給
- ・水洗化の推進 など

4. 命と暮らし最優先のまちづくり

東日本大震災を教訓として、災害に対する安全性の向上に取り組むとともに、命と暮らし最優先のまちづくり・人づくりを推進します。

【主な施策】

- ・災害に強いまちづくり
- ・地域防災力の向上
- ・防災体制の充実
- ・消防体制の充実 など

5. 犯罪や事故を防ぐまちづくり

町民、事業者、行政が互いに連携し、防犯意識の向上と交通安全対策に取り組みます。

【主な施策】

- ・生活安全環境の整備
- ・防犯意識の向上
- ・道路交通環境の整備
- ・消費者対策の充実 など

第3章 誰もが暮らしやすいまちづくり

健診や相談体制、子どもの預かり体制の充実を図るなど、妊娠・出産・子育てに関する不安・負担の軽減と経済的支援を図るとともに、家庭と保育所、学校、企業、地域、行政が協力し、地域全体で子育てを支援することにより、若者世代が暮らし安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努めます。

町民一人ひとりが生涯を通じた健康づくりへの取り組みを支援するとともに、被災者に対する心身のケアや安心して受診できる医療体制の充実に努めます。

急速に高齢化が進むなかで、高齢者が生きがいをもって健康で長生きし、支援が必要な状態にならないよう介護予防等の支援に努めるとともに、必要なサービスを受けることができるよう介護保険等サービスの充実に努めます。

また、住み慣れた地域において自立した生活を送ることができるよう町民みんなが支え合いのできる環境づくりに努め、地域や関係機関と連携を図りながら町民の誰もが暮らしやすい地域づくりを推進します。



◇児童館活動

1. 子どもを育てやすいまちづくり

子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境の整備に取り組み、地域全体で子育てしやすい環境づくりを推進します。

【主な施策】

- ・母と子の健康づくりの推進
- ・子育て支援の充実
- ・保育サービスの充実
- ・ひとり親家庭への支援 など

2. 生涯を通じた健康づくりの推進

定期健診などによる疾病の予防・早期発見などとともに、東日本大震災による影響に対するケアに取り組みます。また、食育や運動など楽しみながら健康づくりへの取り組みを推進します。

【主な施策】

- ・健康意識の啓発
- ・健康づくり活動の支援
- ・保健サービスの充実
- ・東日本大震災の影響に対するケアの充実 など

3. 安心できる医療体制

医療体制の充実を図るなど、安心できる医療体制を確保します。

【主な施策】

- ・医療体制の充実
- ・救急医療の充実
- ・災害時医療の強化 など

4. 高齢者が生き生き安心して暮らせる地域づくり

高齢者が要介護状態にならないための取り組みの充実を図るとともに、介護保険等サービスの利用により、安心して生活できる地域づくりを推進します。

【主な施策】

- ・社会参加活動の促進
- ・介護予防事業の充実
- ・高齢者福祉サービスの充実
- ・地域ケア体制の充実
- ・高齢者見守りの支援 など

5. みんなで支え合う地域ぐるみ福祉の確立

町民みんなが支え合いのできる環境づくりに努め、子どもからお年寄りまで、町民の誰もが暮らしやすい地域づくりを推進します。

【主な施策】

- ・ボランティア活動の促進
- ・町社会福祉協議会等の活動支援
- ・障がい者の自立と社会参加の促進
- ・生活の安定・自立への支援 など

第4章 未来を拓く力を創るまちづくり

まちづくりを行う上で、その基礎となるのは人づくりです。町民一人ひとりが自立の力を高め、主体的に行動できる人づくりを推進します。

学校教育においては本町の教育の特徴であるICT教育により学習環境の充実に努めるとともに、学校と家庭、地域、行政が連携し、子どもの心身の健全な発達を支援します。

また、生涯学習・生涯スポーツに関する人材の育成や情報の提供などに努め、町民一人ひとりの生涯学習や文化活動、生涯スポーツへの取り組みを推進し、町民の心身の健康と地域の活性化を推進します。



◇ICT教育

1. 地域全体の教育力向上

本町の教育の特徴であるICT教育により学習環境の充実に努めるとともに、学校と家庭、地域、行政が連携し、子どもの心身の健全な発達を支えています。

【主な施策】

- ・学習環境の充実
- ・開かれた学校づくりの推進
- ・心身の健康増進と心の教育の推進 など

2. 生涯学習の充実

生涯学習や文化活動に対する意識を高め、多様化・高度化する学習要求に対応して参加機会を拡充し、その成果を適切に活かすことができる地域社会づくりを推進します。

【主な施策】

- ・生涯学習の総合的推進
- ・芸術文化活動の推進
- ・読書の町づくりの推進 など

3. 生涯スポーツの充実

町民一人ひとりが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境整備に取り組み、町民の心身の健康と地域の活性化を推進します。

【主な施策】

- ・生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・社会体育関連施設の整備・充実

計画の推進

1. 協働によるまちづくり まちづくりを町民や関係団体などと協働で取り組んでいけるよう、必要な情報を適切に発信し、参加しやすい協働の体制づくりに取り組んでいきます。
2. 町民本位の行財政運営 町民の視点にたった行政サービスを提供できるよう、効率的・効果的な行財政の運営に取り組んでいきます。



町の魚・カレイ



町の鳥・キジ



町の花・桜



町の木・松

第5次新地町総合計画 後期基本計画 概要版

発行：平成28年3月 福島県新地町企画振興課

住所：〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30

TEL：0244-62-2112 FAX：0244-62-3194

URL：<http://www.shinchi-town.jp>

E-mail：kikaku@shinchi-town.jp